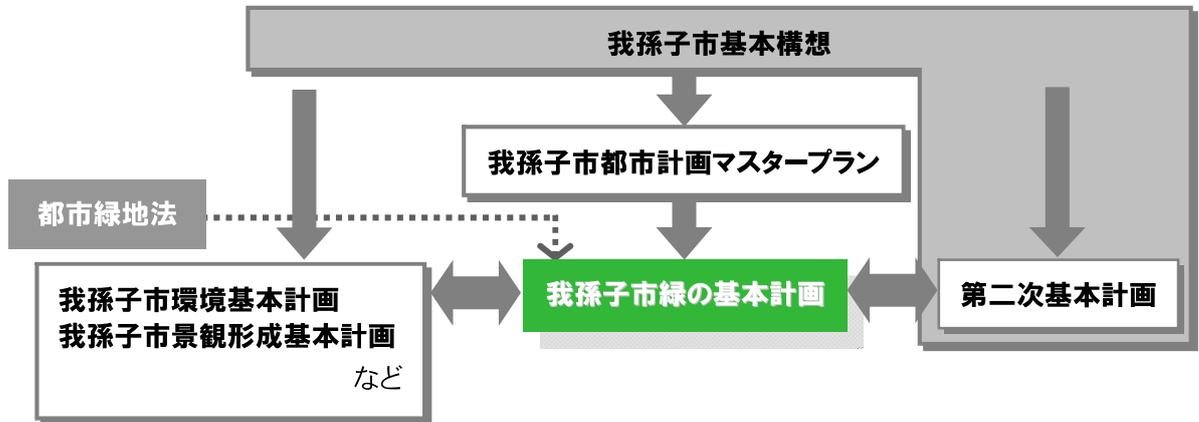


(3)計画の位置づけ

本計画は、我孫子市基本構想に即し、我孫子市都市計画マスタープランに適合するとともに、我孫子市環境基本計画、我孫子市景観形成基本計画などの計画と調和を図ります。

計画の位置づけ



(4)計画の期間

令和4年度

本計画は、我孫子市基本構想との整合を図り、~~平成33年~~を目標年次とします。

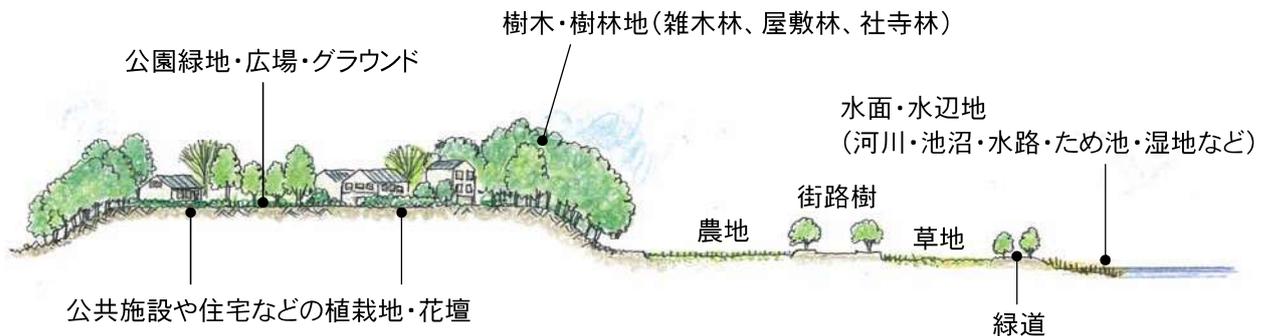
(5)計画で対象とする緑

計画で対象とする緑は、次のようにとらえます。

●計画で対象とする「緑」

樹木や草花などの植物そのものや、それらが面的なまとまりを有する農地、草地、樹林地、また水面・水辺地、オープンスペース(建造物が建てられていない土地)を含みます。

具体的には、主に以下のものを対象とします。



計画で対象とする緑

●計画で対象とする「緑づくり」

緑や緑がある土地の保全、整備、創出、管理、活用や、これらを進めるための間接的な取り組みなどを含めてとらえます。

2. 計画改訂の視点

(1) 前計画に基づく取り組み

前計画に基づく施策などの取り組み状況を整理します。

① 緑の目標水準の達成状況

前計画では、確保すべき緑の目標量として、2つの指標を設定しました。
その達成状況は、以下のとおりです。

● 都市公園や樹林地、農地などをあわせ、1564ha(市域面積の約36%)の緑を確保しました。

- この指標は、緑のうち、公園などの施設として整備されている緑、樹林地や農地などで、法律や条例などの制度によって指定されている緑を確保し、緑の担保性の向上を図ることを目的とするもので、市域の約37%に相当する1600haを確保することを目指していました。
- 前計画策定時(平成10年)には1479haでしたが、平成25年時点で1564haまで確保することができました。



● 市民1人当たりの都市公園面積は11.1㎡となり、目標を達成しました。

- この指標は、都市公園の市民1人当たりの面積を拡大することを目的とするもので、市民1人当たり11㎡を確保することを目指していました。
- 前計画策定時から約67ha増加し、水準も6.5㎡/人から、平成24年度末時点で11.1㎡/人となっており、すでに目標を達成しています。

② 施策の成果と評価

前計画に基づき、推進してきた主な取り組みと評価は以下のとおりです。

- 「手賀沼沿い斜面林保全条例」に基づき、手賀沼沿い斜面林の保全特別樹林などの指定や、「緑地等の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく保存緑地などを指定してきました。しかしながら、一部には相続などの理由で、保存緑地などの指定解除が発生しています。
- 气象台記念公園や高野山桃山公園、利根川ゆうゆう公園(開設面積の拡張)などの特色ある公園を整備しました。一方、市内公園面積の5割強を利根川河川敷の利根川ゆうゆう公園が占めるなど、公園の配置バランスに課題があります。
- 市民の森について、一部用地の取得を図っています。
- 開発行為等に際して、より一層緑化の推進を図るために、「我孫子市緑地等の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく緑化基準の見直しを行いました。

3. 緑づくりの目標水準

緑の将来像を踏まえ、基本方針に掲げる「緑を守る」「緑をつくる」「緑を育てる」「市民の緑づくりを進める」を推進していくために、次のような指標と、その目標水準を設定します。

担保性のある緑の量に関する指標

我孫子の環境を支える水と緑が大切に守られ、緑のオープンスペースが身近に確保されている状態を目指します。

我孫子市の環境を支えている緑を守っていくために、引き続き、担保性のある緑の量の確保に努めます。このために、樹林地を保全する制度の活用による新規指定面積の拡大や、公園や緑地などのオープンスペースの新規整備などを進めます。

- 緑の確保目標量について、前計画では策定時(平成10年)の割合である市域の34%(1479ha)を1割程度増やすことを目標とし、37%(1600ha)を目標としていました。この目標は達成されていないため、本計画でも、引き続き1600haの確保を目標とします。
- 指定緑地面積は、手賀沼沿い斜面林の指定契約締結や利根川沿い斜面林などの保存緑地指定などにより、約10ha増の40haを目標とします。
- 都市公園面積は、歴史公園の整備や不足地域における公園の整備などにより、158haを目標とします。

	現状	(H27)	R4 H33
緑の確保目標量	1564ha	(1575ha)	1600ha
指定緑地の面積	29ha	(35ha)	40ha
都市公園の面積	149.27ha	(155ha)	158ha

※ 緑の確保目標量の対象とする緑・・・都市公園、市民の森、特別緑地保全地区、保存緑地、保全特別樹林、保全樹林、農用地区域、生産緑地地区、県立自然公園特別地域、子どもの遊び場、多目的広場、市民農園、学校グラウンドなど

※ 指定緑地の面積の対象とする緑地・・・保存緑地、保全特別樹林、保全樹林

※ H27年度の目標値は、我孫子市第三次総合計画第二次基本計画後期計画に掲げられているもの

市民の緑づくりに関する指標

市民の花と緑の活動が市内の様々な場所で推進されている状態を目指します。

現在行われている市民が主体となった緑の保全や創出・育成に関する活動に、さらに多くの市民や事業者も加わり、市内のいたるところで、様々な形で展開されている状態を目指します。このために、市民の活動の場を確保し、普及啓発を進めることにより、講習会への参加者、ボランティアの登録人数、活動団体数の増加を図ります。

- 緑の講習会の受講者数は、今後の普及啓発を充実させていくことから、約100人増の年間250人を目標とします。
- 我孫子市みどりのボランティアの登録人数は、今後高齢化が進みボランティアに参加する市民が増大することが予想され、普及啓発を図ることなどから、400人を目標とします。
- 市民手づくり公園の数や活動団体数についても同様に、定年後にボランティアに参加する市民が増加することや、活動の場の確保、普及啓発により、手づくり公園の数を今の倍以上の25箇所、活動団体数20団体を目標とします。

R4

	現状	(H27)	H33
緑の講習会の受講者数	150人	(200人)	250人
我孫子市みどりのボランティアの登録人数	240人	—	400人
市民手づくり公園の数	11箇所	(17箇所)	25箇所
市民手づくり公園の活動団体数	9団体	(15団体)	20団体

※ 我孫子市みどりのボランティア・・・「我孫子市みどりのボランティアの設置及び活動に関する要綱」に基づき登録されているボランティア

※ H27年度の目標値は、我孫子市第三次総合計画第二次基本計画後期計画に掲げられているもの

緑の満足度に関する指標

市民が我孫子の水や緑に愛着を持っている状態を目指します。

平成23年度に実施した市民アンケートによると、我孫子市の自然環境の保全・育成に対して満足している市民の割合は53.9%、公園・緑地の整備に対して満足している市民の割合は48.6%でした。

緑づくりの最終的な評価は市民によるものですが、緑に関する情報の発信など本計画の推進により、この割合をさらに向上させていくものとします。

R4

	現状	(H27)	H33
自然環境の保全・育成に対する満足度	53.9%	(58%)	65%
公園・緑地の整備に対する満足度	48.6%	(55%)	60%

※ 満足度は、「市民アンケート調査報告書」(平成23年9月)において「満足」「やや満足」と回答した回答者の割合

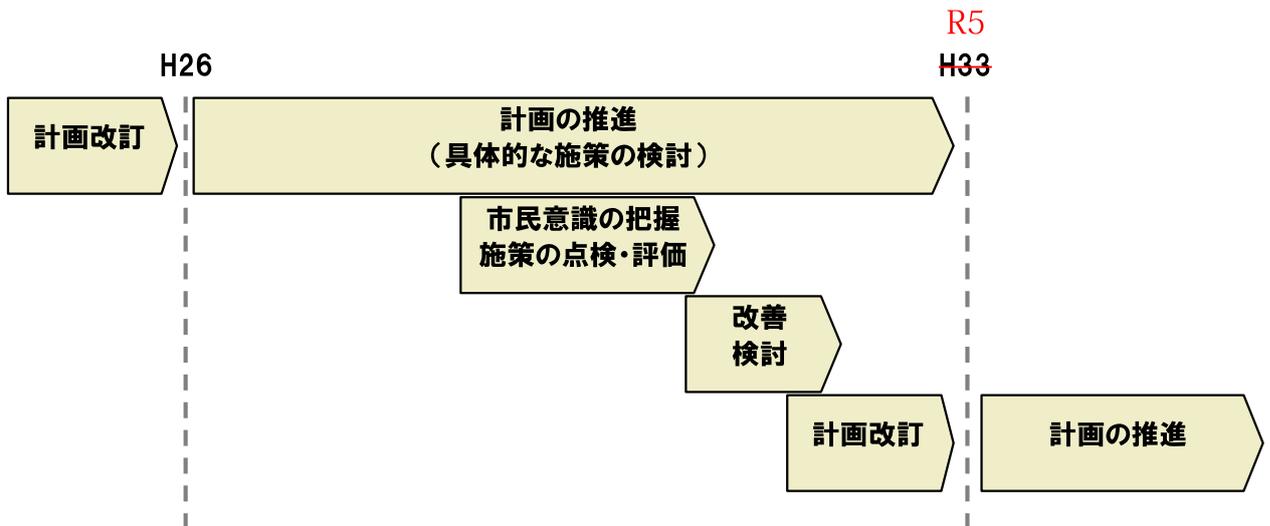
※ H27年度の目標値は、我孫子市第三次総合計画第二次基本計画後期計画に掲げられているもの

2. 計画の推進を支える仕組み

(1) 計画の点検・評価

計画の実効性を確保するために、施策などの取り組みを着実に推進し、点検・評価を行っていきます。

また、緑の推移や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて施策の改善を行い、令和4
平成33年度を目処に計画の見直しを行います。



計画の点検・評価の流れ

(2) 財源の確保

緑を保全・整備、また維持管理をしていくためには、多くの費用を必要としますが、財政が厳しい中、限られた予算を有効に活用するよう、効率的・効果的な事業の推進を図るとともに、事業者などと協働できる仕組みの検討に努めます。

また、緑の基金の充実や市民公募債も視野に入れた地方債の活用などに努めます。